

第 15 期 第 2 回男女共同参画センター運営委員会 会議要録

- 1 日 時 平成 28 年 10 月 19 日（水） 午前 10 時～11 時
- 2 場 所 男女共同参画センターえーる 会議室
- 3 出席者 山本委員長 加藤副委員長 西村副委員長 千田委員 小幡委員 加藤委員
佐藤委員 高原委員 荒井委員 上原委員 中島委員 濱田委員 平林委員
持木委員
事務局（人権・男女共同参画課長 男女共同参画担当係長 同係職員）
男女共同参画センター指定管理者
欠席者 有馬委員 伊藤委員 居木委員 大倉委員
- 4 公開の可否 公開
- 5 傍聴者数 なし
- 6 議題 (1) 前回会議要録の確認とホームページ掲載について
(2) 平成 29 年度事業計画（案）について
(3) 平成 29 年度区民企画講座について
(4) 検討部会について
- 7 報告 (1) 平成 28 年度実施事業報告について
- 8 その他 (1) 次回日程について
(2) その他
- 9 配布資料
資料 1 平成 29 年度男女共同参画センター事業年間計画（案）
資料 2 練馬区立男女共同参画センター区民企画講座事業実施要綱の一部改正について
資料 3 区民企画講座募集チラシ
資料 4 平成 28 年度実施事業報告
参考資料 すてっぷ第 63 号
MOVE41 号
事業チラシ

10 会議の概要

【委員長挨拶】（省略）

【人権・男女共同参画課長挨拶】（省略）

【議題・報告】

<委員長> まず、議題(1) 前回会議要録の確認とホームページ掲載について、事務局より事前に送付しており、特に意見がなかったようだが、改めて訂正等、意見のある方はいるか（訂正なし）。それでは、決定とし、区ホームページに掲載する。

続いて、報告(1)平成 28 年度実施事業報告についてを先に説明してもらったうえで、議題(2)平成 29 年度事業計画（案）について説明をお願いした方が分かりやすいと思うので、順序を変えて進めたいと思う。では、指定管理者より説明をお願いします。

<指定管理者> 平成 28 年度実施事業報告（資料 4）、平成 28 年度男女共同参画センター事業年間計画（資料 1 別紙）について説明（説明省略）。

<委員長> 何か質問等はあるか。

<委員> 資料 1 別紙の番号 29「委託講座 食と健康～健康食品と TPP を中心に～」であるが、私どもの団体の開催であり、11 月 6 日の実施であるため、訂正願いたい。

<指定管理者> 承諾。

<委員長> ほかに何か質問等はあるか（質問なし）。では、平成 29 年度と平成 28 年度の違いの説明を含めたうえで、議題(2)平成 29 年度事業計画（案）について指定管理者より説明をお願いします。

- < 指定管理者 > 平成 29 年度男女共同参画センター事業年間計画（案）（資料 1）について説明（説明省略）。
- < 委員長 > 何か質問等はあるか（質問等なし）。では、議題(2)については、決定とする。続いて、議題(3)平成 29 年度区民企画講座について事務局より説明をお願いする。
- < 事務局 > 練馬区立男女共同参画センター区民企画講座事業実施要綱の一部改正について（資料 2）、区民企画講座募集チラシ（資料 3）について説明（説明省略）。
- < 委員長 > 何か質問等はあるか。
- < 委員 > 今後の要望であるが、第 4 次練馬区男女共同参画計画に基づき、事務局および指定管理者において男性を意識した項目を入れてきているので、男性の健康についての講座についても検討いただきたい。第 5 条（3）に女性の健康に関する講座があり、乳がん、子宮がん等の健康に関することを指すと思うが、男性の健康についても、前立腺など男性特有のがんもあるため、男女共同という観点から今後検討した方が良いのではないか。
- < 委員長 > 次の機会には、今の意見に対しぜひ検討をお願いしたい。
- < 指定管理者 > 現在センターでは、男女双方の更年期の特徴についてのパネル展示を行っている。今後も引き続き男性の健康についても注視し、啓発に取り組んでいく。またそのような講座を開催する際は、ぜひ皆さんにもご参加いただきたい。
- < 委員長 > 何か質問等はあるか（質問等なし）。では、議題(3)については、決定とする。続いて、議題(4) 検討部会についてに入るが、前回の希望調査の結果、大きな偏りがあったため、部会の在り方について再度検討したところである。その点も踏まえ、事務局より説明をお願いする。
- < 事務局 > 検討部会について説明（説明省略）。
- < 委員長 > 図書・資料室検討部会の希望者が少なく、存続が難しいため、講座企画検討部会一つの部会で運営していくということであるが、何か意見・質問等はあるか（質問なし）。では、区民企画講座の選定をするための講座企画検討部会を設けるということにする。過去の状況を踏まえると、運営委員会の場では十分に検討できない状況であったため、部会を設けて少ない人数で議論していきたい。やり方について、皆さんからご意見をいただきたいと思うのだが、いかがか（意見なし）。では、私からの提案だが、部会希望者を募り、希望者に審査をしていただくこととする（委員任期が 2 年のため、年 1 回合計 2 回の審査を行う）。何か質問等はあるか。
- < 委員 > 再任の方は講座企画検討部会の様子が分かると思うが、新任のため、どのような形でやっていけば良いか想像がつかないため、簡単に説明いただきたい。また、区民企画講座応募団体であるので当事者でもあるのだが、部会に入っても構わないのか。
- < 委員長 > 応募のあった区民企画講座の中身が理念に対し適当かどうかを検討する部会であるので、部会に入ることは問題ない。ただし、選定の際、自分の団体については多数決の際、投票権がなくなる等の制限はある。
- < 委員 > 今までどのように決めていたのか、説明していただきたい。
- < 事務局 > まず、講座企画検討部会の皆さんに集まっていただく。今までセンターの使用団体の方や区民企画講座応募団体の方が検討部会の中に入っていたことは前例としてある。ただし、最終的に 8 講座選ぶ中で自分の所属する団体の投票権はないが、客観的に講座の内容を判断していただくという点では、検討部会に入ることは問題ない。また、応募された講座に対し、要綱に即して団体の選考を行い、その後講座の中身について理念が合っているかを審査する。さらに、応募団体が今後も継続して男女共同参画に関する活動に取り組んでいけるか等の相対的な審査について議論し、最終的な 8 講座を選んでいただくという役割である。ただし、応募書類については守秘情報があるため、応募締切後に部会の方々に集まっていただいて検討することになり、運営委員会とは別に時間をとっていただくことになるが、色々な意見が出て参考になり、有意義な

部会になると思うので、ぜひ検討いただきたい。

- < 委員長 > ほかに質問等はあるか（質問なし）。区民企画講座の選定は、毎年同じやり方ではなく、その都度工夫を加えながら行い、現在に至っている。要綱の規定に即したうえで、集まった委員の総意で決めて行けば良いと思う。それでは、講座企画検討部会希望者は挙手願いたい。

部会希望者調整（省略）

- < 委員長 > では、希望者については、運営委員会終了後、説明をさせていただく。それでは、次回の日程を決めたい。

日程調整（省略）

- < 委員長 > それでは、今回は平成 29 年 1 月 27 日（金）午前 10 時から開催させていただく。最後に事務局より参考資料の説明をお願いします。
- < 事務局 > 参考資料をもとに説明（説明省略）
- < 委員 > エレベーター工事についてだが、今までのエレベーターは、閉まってから動き出すまでに非常に時間がかかるため、閉じ込められたように感じてしまうという意見を多く聞いたので、新しいエレベーター設置の際は考慮いただきたい。
- < 事務局 > かなり古い機種のエレベーターであったため、新しいものに変更し、工事の後には快適に使えるようになると思うので、ご不便をかけるが、ご理解いただきたい。
- < 委員長 > エレベーター工事期間中、車いすの方はどう対応するのか。
- < 事務局 > 工事の周知を行うが、やむを得ない場合は人力で対応する。
- < 指定管理者 > 期間中はなるべく講座を減らすなどの対策をとっている。
- < 事務局 > 利用される際は、怪我等にお気をつけいただければと思う。
- < 委員 > 工事期間中、高齢者や障害者等が上の階に上がることが難しくなると思うが、案内する職員の配置は予定しているのか。
- < 指定管理者 > エレベーターを使う必要がある方へは協力の依頼をしている。団体によっては、期間中、会場を別の場所に変更しているところもあるが、やむを得ず困難な状況がある場合は職員が対応することとしている。
- < 委員 > 階段が広いと、怪我の危険性があるので、配慮いただけると有難い。
- < 事務局 > 職員配置の都合上、案内を行う職員の固定配置は難しいが、事前周知をするとともに困難者へはサポートを行うのでご理解願いたい。
- < 副委員長 > （閉会の挨拶）